

あなた と 都税

7
月号

2016
(平成28年)
第559号

今月の特集は

租税教育 & TOKYO



「知っておきたい!税金ってなあに?」

今月は租税教育特集です。

夏休みを迎えるこの時期、ご家族でタックス・タクちゃんと一緒に「税」について考えてみませんか。

東京都主税局ホームページには、児童・生徒向けの「君も税博士」というコーナーがあります。ぜひご覧ください。

主税局ホームページ「君も税博士」

<http://www.tax.metro.tokyo.jp/school/index.html>

主税局 税博士

検索

主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん



夏休みの親子税金教室 子どもたちに、「税」の意義や役割を正しく理解してもらうために、東京都では租税教育の様々な取組を実施しています。写真は税の重みを実感してもらうための一億円レプリカを持つ子どもたち。

教えて!

特集

タク
ちゃん

知っておきたい! 「税金」ってなあに?

そもそも税金ってなんだろう? どんなことに使われているんだろう?
児童・生徒向けに解説します。夏休みの自由研究のテーマにいかがでしょうか。



「税金」ってなあに? ぼくたちの生活で税金がかかっているのはどんなことかな?
タクス・タクちゃんの1日を見てみよう。

AM 7:00



おはよう!
顔を洗ってはみがきしなくちゃ!
朝ごはん、いただきまーす!



顔を洗ったり、飲んだりする
ときにきれいな水を使うよ
う整備をするのに、税金も使わ
れているんだよ。

AM 8:00

安心して道をわたるのに必
要な信号も税金でつくってい
るんだ。みんなが歩いている道
路もそうなんだよ。



もうこんな時間!
学校に行ってきます!
車に気を付けて信号をわたろうね。



AM 8:30



もうすぐ授業が始まるよ。
席にすわって、教科書を準備しなくっちゃ!



学校の建物や教科書にも税
金は使われているんだ。
ぼくたちがすわっているつく
えやすいもだよ!

PM 0:00

練習や試合に使う町の公園
や野球場は、税金でつくられて
いるんだよ。



お昼休み!
みんなで野球の練習をしよう。
今度町内の大会に出るんだ!



PM 6:00



ただいまー!
今日の夜ごはんはなにかな?
新鮮な野菜とお魚だ!



お米やお野菜をつくってい
る農家の人、お魚をとる漁師さ
んたちをサポートするのも、
税金は役立っているよ。

PM 9:00

みんなが安心して暮らせる
ように、おまわりさんが見まわ
りをしてきているよ。消防
車や救急車がきてくれるのも、
税金のおかげなんだ。



今日も一日おつかれさま!
とじまりをして、電気をけして・・・
おやすみなさい!



このように、社会にとって必要なものや
サービスのために、税金は使われているんだね。

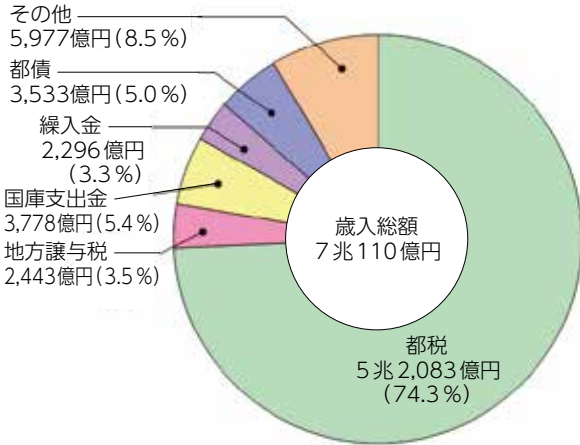
東京都予算の中の税金はどれくらい？

タクちゃん



実際に、東京都の予算の中で税金はどれくらいの割合なのかみてみよう！

東京都の歳入の内訳(平成28年度一般会計当初予算)



ノンちゃん



わあ！7割以上を税金が占めているのね。

わたしたちがはらっている税金は？

ノンちゃん



わたしたちも税金をはらっているのかな？

タクちゃん



ぼくたちはお買い物をしたときに、消費税分をはらっているんだ。

たとえば、100円のチョコレートを買ったときに、108円をはらっているよ。この8円が消費税分なんだ。

ノンちゃん



この8円はどこに行くのかな？

タクちゃん



お店の人があずかった消費税分を計算して、税務署に納めるんだよ。集められた税金の使い道は、選挙で選ばれた議員が議会で話し合っ決めていくんだ。

※消費税の8%は国の消費税6.3%と地方消費税1.7%の合計です。

何問正解できるかな？税金クイズ！

Q1 東京都の小学生1人あたりに使われる税金は1年でいくらかな？

- 約 901,000円
- 約 1,043,000円
- 約 1,144,000円

Q2 東京都の税金の使い道で一番多く使われているのはどれかな？

- 病院や保育サービスなど健康や福祉、子育てのため
- 交番や救急車など、みんなの暮らしの安全を守るため
- 学校や図書館など、教育・文化の充実のため

Q3 消費税率が一番高いのは、どの国かな？

- 日本
- イギリス
- スウェーデン

Q4 この中で、東京都の税金ではないものはどれかな？

- 自動車税
- 相続税
- 法人事業税

(こたえは最後のページにあるよ！)



夏休み親子税金教室にってみよう！

税金の種類や使い道を、親子で楽しく学べます。

日時：8月10日(水) 14時から 都庁会議室にて

定員：小学生とその保護者(保護者1人につき子供2人まで)。応募者多数の場合は、抽選で10組20人。

申込方法：7月15日(金)(必着)までに往復はがきに住所・全員の氏名(ふりがな)・学年・電話番号を書き、下記までお送りください。

申込先：東京都主税局総務部総務課相談広報班

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

☎03-5388-2924

ご存知ですか？

～東京都税制調査会～

地方分権時代にふさわしい地方税制度や国・地方を通じた税制全体のあり方等の検討を行う調査会(会長：池上岳彦・立教大学経済学部教授)を設置しています。

平成28年度第1回総会は5月13日に実施されました。

今年度は地方税制への動きに機動的に対応するため、答申の時期を1か月前倒し、10月に答申を取りまとめる予定です。過去の議事録や答申は主税局ホームページからご覧いただけます。



わたしと都税



パラリンピアン
(車椅子バスケットボール)
根木慎志さん

岡山県出身。2000年シドニーパラリンピックの車椅子バスケットボール日本代表チームキャプテンとして出場。現在は全国各地で子どもたちに向けて講演会や体験会を行っている。日本パラリンピアンズ協会副会長。

出会った人と友達になり、誰もが幸せになる社会へ

わたしは、税金と聞くと、難しいものではなく、当たり前にあるものという意識があります。パラリンピックという言葉も以前は知られていなかったと思いますが、今は広報やメディアの情報等のおかげで広まっています。税金についても、何に使われているかということと普及啓発し、同時に施設や環境づくり等に有効に使われることで、理解が深まってくると思います。

現在、「あすチャレ！スクール」の講師として全国各地で授業を行い、子ども達へ「可能性に挑戦する勇気の素晴らしさ」を伝えています。車椅子であったとしても、体

育館であれば何の障がいもありませんが、いざ外に行くと階段しかなかったらそれは「障がい」になります。「障がい」は人ではなく、社会が作り出しているものでもあります。出会った人と友達になり、誰もが幸せになる社会を作っていけたらと思います。

車椅子バスケットボールは、障がいが多い人でも参加ができるようチーム編成をしています。バスケット用の車椅子はターンがしやすいので躍動的で楽しいです。東京2020大会が過去最高のものとなるように、盛り上げていきたいと思っています。

🏠 減免制度

災害等により甚大な被害を受けた方に対する減免制度

災害等により甚大な被害を受けた方に対して、一度課税された税金のうち、納期限前のものを、被災の程度等によって減免(軽減または免除)する制度があります(納税を猶予する制度もあります)。対象は、固定資産税・都市計画税(23区内)、不動産取得税、個人事業税などです。

原則として、納期限までに、納税者ご本人からの申請が必要です。被災の事実を証明する書類を添えて、所管の都税事務所へ申請してください。

💻 公売情報

インターネット公売(動産・自動車)を実施します！

公売参加申込期間：7月7日(木)

13時～7月26日(火) 23時

入札期間：8月2日(火)13時～

8月4日(木) 23時

下見会を実施予定です。

詳細は、主税局HPをご覧ください。

📍 主税局徴収部機動整理課公売班

☎ 03-5388-2986

📢 お知らせ

アンケート実施中！

現在、主税局資産税部固定資産税課では、23区内に固定資産(土地・家屋)をお持ちの方を対象に、今年度の固定資産税・都市計画税納税通知書に同封しているチラシについて、主税局のHPでアンケートを実施しております。

より良いチラシの作成に向けて、みなさまからのご意見をお聞かせください。アンケートはパソコン・スマートフォン等からお答えいただけます。

税金クイズ! のこたえ

A1 1
(2は高校生、3は中学生。いずれも平成25年度公立学校の数字。)

A2 1
(平成28年度一般会計当初予算 歳出総額では、福祉と保健に1兆1,668億円の予算が組まれています。)

A3 3
(1 日本 8%、2 イギリス 20%、3 スウェーデン 25%)

A4 2
(2は国の税金。)



都税PR効果検証アドバイザー500名 大募集！

- ◆ 応募資格
都内に在住・在勤・在学の18歳以上の方(平成28年7月1日現在)
- ◆ 任期
平成28年度中
- ◆ 主な仕事
①アンケートへの回答(3回)
②会議への参加(1回/任意)
- ◆ 謝礼あり
- ◆ 募集期間
平成28年7月1日(金)から7月15日(金)まで
主税局HPからご応募ください。
📍 主税局総務部総務課相談広報班
☎ 03-5388-2924

意見募集

はがきに住所・氏名・年齢と広報紙「あなたと都税7月号」へのご意見・ご感想、どこで本紙をご覧になったかを記載の上、ご郵送ください。抽選で10名の方に、主税局オリジナルグッズをプレゼントします！

送付先：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 主税局総務部総務課相談広報班

締切：8月1日(月)必着

●編集後記

今月号の特集は、子どもたちにも税金に興味・関心を持ってもらえるよう、作成しました。日々の暮らしと税金との関わりを知ることで、少しでも税金を身近に感じてもらえると嬉しいです。クイズはちょっと難しかったでしょうか？(N)